平成２３年（フ）第４８４号
北海道士別市東４条９丁目14番地
債務者　谷建設有限会社
代表者代表取締役　谷　　幹雄
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　昌宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後３時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５９号
神奈川県横須賀市津久井１丁目24番１号
債務者　株式会社窪田興業
代表者代表取締役　窪田　享浩
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１８８号
宮城県大崎市田尻諏訪峠字久保７番地
債務者　株式会社武田工務店
代表者代表取締役　武田　祐一
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時30分
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第３３６９号
横浜市南区永田山王台35番25号
債務者　アイディングテクニカルサービスセンター株式会社
代表者代表取締役　井手　眞勝
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴野　眞也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９５７号
愛知県稲沢市平和町塩川607番地
債務者　宇佐見木工株式会社
代表者代表清算人　宇佐見謙三
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０９７号
兵庫県尼崎市崇徳院２丁目138番地
債務者　有限会社関田工業
代表者代表取締役　関田　大司
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後４時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第３４８１号
札幌市北区太平３条１丁目２番32号
債務者　合資会社ＫＭＴ’Ｓ
代表者代表社員　高橋　孝司
1　決定年月日時　平成23年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第６６号
兵庫県たつの市神岡町追分750番地
債務者　株式会社北爪運輸建設
代表者代表取締役　北爪　謙一
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　志保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午後４時30分
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第６９号
京都府福知山市字正明寺30番地の48
債務者　株式会社ＭＭＳ
代表者代表取締役　荒川　　眞
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２３年（フ）第１０５８号
兵庫県西宮市若草町１丁目７番18号
債務者　有限会社長原商会
代表者取締役　長原　正典
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第６９号
兵庫県たつの市龍野町中村279番地太栄ビル
債務者　アクトプロジェクト株式会社
代表者代表取締役　長友　英基
1　決定年月日時　平成23年12月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　政希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後４時30分
神戸地方裁判所龍野支部

平成２３年（フ）第５２８号
松山市小坂３丁目４番８号
債務者　株式会社ナサウェーブ
代表者代表取締役　佐伯　裕司
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２７号
鹿児島県薩摩川内市百次町1486番地23
債務者　渡邊　洋子
1　決定年月日時　平成23年12月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小豆野貴昭
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年２月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第１３０号
鹿児島県薩摩川内市若葉町３番５号
債務者　耳田　京子
1　決定年月日時　平成23年12月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中佐和子
4　破産債権の届出期間　平成24年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２３年（フ）第４３５号
群馬県藤岡市中大塚116番地
債務者　小林　徳治
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　破産債権の届出期間　平成24年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第４３６号
群馬県藤岡市中栗須669番地
債務者　根岸　啓介
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横地　宏紀
4　破産債権の届出期間　平成24年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２３年（フ）第４８９号
沖縄県浦添市沢岻２丁目13番38―302号
メーバル沢岻
債務者　宮里　憲治
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤嶺　真也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
那覇地方裁判所民事第３部